

県から市町村に移譲する事務・権限(例)(R8.4.1時点)

番号	部	所管課	事務・権限の名称	根拠法令等	事務・権限の内容	移譲の効果			移譲対象となる市町村				特例条例による移譲の状況
						①住民の利便性向上	②事務処理の効率化	③総合行政の展開	中核市	市	町	村	
1	総務	秘書課	旅券法及び旅券法施行規則に基づく一般旅券の発給の申請の受理等及び一般旅券の交付等	旅券法及び旅券法施行規則	一般旅券の発給の申請の受理等及び一般旅券の交付等	旅券発給申請には戸籍謄本等が必要であり、旅券発給申請窓口が市町村にあることにより、申請者の利便性が向上する	-	-	○	○	○	○	樺原市
2	地域	こども保育課	特別児童扶養手当の支給に関する事務	特別児童扶養手当等の支給に関する法律等	特別児童扶養手当の受給資格の認定、手当の返還など	身近な地方公共団体が行うことにより、便宜が図られる	-	-	○	○	○	○	
3	地域	こども保育課	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当法	受給資格・額の認定、手当の支給、関係人への質問、物件の提出命令など	身近な地方公共団体が行うことにより、便宜が図られる	-	-	法	法	○	(十津川村は法により移譲済)	
4	地域	こども保育課 教育振興課	保育所等の処遇改善	子ども・子育て支援法	加算の認定	保育士等の処遇改善加算認定は、知事及び指定都市・中核市の長が行うこととされているが、実績報告書の提出先は市町村長とされている。この認定を行う主体と報告を受ける主体を同じにして、市町村における業務の効率化とともに、施設に対する精算処理速度の向上を図るため。	-	-	国通知により移譲済	○	○	○	
5	環境	水・大気環境課	簡易専用水道に関する事務	水道法	立入検査、清掃等の指示、給水停止命令など	住民により近い場所での手続き及び報告等が出来、市町村に移譲することにより身近に手続き処理を完結できる	-	住民により近い場所での手続き及び報告等が出来、市町村に移譲することにより身近に手続き処理を完結できる	法	法	○	○	斑鳩町 三宅町 曾爾村 御杖村
6	環境	水・大気環境課	浄化槽の設置、使用等に関する事務	浄化槽法	浄化槽の設置に係る指導監督 浄化槽に関する各種届出の受理など	浄化槽は個人が管理するものが大半であるので、地元の市町村職員が浄化槽法を所管することで、指導や有効な施策を実施しやすくなる考える	-	-	法	○	○	○	生駒市 曾爾村 御杖村
7	食農	担い手・農地マネジメント課	農地等の賃貸借の解約等に関する事務	農地法	農地賃貸借の解約等の許可、県農業会議への諮問	解約等の許可事務は、住民に直接関係する事務であり、市町村への権限移譲により、事務の迅速化、効率化が図られ、かつ住民サービスや市町村の自主性の向上に資する。	-	-	○	○	○	○	大和郡山市 御杖村 王寺町 天川村

県から市町村に移譲する事務・権限(例)(R8.4.1時点)

番号	部	所管課	事務・権限の名称	根拠法令等	事務・権限の内容	移譲の効果			移譲対象となる市町村				特例条例による移譲の状況
						①住民の利便性向上	②事務処理の効率化	③総合行政の展開	中核市	市	町	村	
8	食農	担い手・農地マネジメント課	農用地利用集積等促進計画に関する事務	農地中間管理事業の推進に関する法律	計画の認可・公告	農地の貸借の決定を申請者に身近な市町村で行うことにより利便性の向上と認可・公告までの日数が軽減するため。	-	-	○	○	○	○	生駒市 葛城市 宇陀市 山添村 平群町 三郷町 斑鳩町 安堵町 川西町 三宅町 田原本町 曾爾村 御杖村 高取町 明日香村 上牧町 広陵町 吉野町 大淀町 下市町 東吉野村
9	県マ	総務課	公有地の拡大の推進に関する事務	公有地の拡大の推進に関する法律	都市計画施設等の区域内の土地を譲渡しようとする場合の届出の受理、地方公共団体等による都市計画施設等の区域内の土地の買取り希望の申出の受理等	法に定める届出等を受理する者と買取り希望主体を決定する者を一致させることにより、当事務を円滑かつ効率的に進めるとともに、区域内の都市計画施設についての情報を当該町村においてより主体的・効率的に把握可能となる			法	法	○	○	斑鳩町 安堵町 田原本町 高取町
10	県マ	河川整備課	国有財産法に関する事務	国有財産法	河川法第100条第1項に規定する準用河川の用に供する国有財産の調査又は測量のための立入及び境界確定の事務	・住民にとって、移動負担の軽減等、利便性の向上 ・自治事務として、準用河川の管理を行っている市町村で境界確定の事務も併せて事務処理を一体的に行うことで、準用河川に関する統一的な判断のもとに効率的な管理事務を行える	-	-	条	○	○	○	奈良市 大和高田市 大和郡山市 橿原市 山添村 安堵町 川西町 王寺町 天川村 高取町 十津川村 下北山村 上北山村
11	県マ	河川整備課	登記嘱託の事務	不動産登記法	登記嘱託の事務 (市町村長が行う河川工事又は河川の維持に係るものに限る)	-	市町村が登記嘱託をすることによって一体的な事務処理を行うことができ、効率的となる。	-	○	○	○	○	大和郡山市 橿原市
12	県マ	都市政策課	特定路外駐車場の届	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	特定路外駐車場設置時の届出の受理	一番身近な地方公共団体が許可を行うことにより、住民の利便性の向上につながる。 また、都市計画区域内においては、実質的な処理は各市町村で行っており、事務の効率化にもつながる	-	-	法	法	○	○	斑鳩町 安堵町 田原本町 曾爾村
13	県マ	建築安全課	宅地造成等工事規制区域内での許可・届出・検査・定期報告等に関する事務	宅地造成及び特定盛土等規制法	宅地造成等工事規制区域内での許可・届出・検査・定期報告等の受理	申請先が基礎自治体となることで、住民(申請者)の利便性の向上につながる。	-	移譲を受けた市町村が管内の造成計画を事前に把握することで、当該市町村の開発行政その他の行政分野との整合確保などが期待できる。	法	○	○	○	大和郡山市 天理市 橿原市 桜井市 五條市 御所市 生駒市 香芝市 葛城市 宇陀市 平群町 三郷町 斑鳩町 川西町 高取町 明日香村 上牧町 王寺町
14	県マ	建築安全課	特定盛土等規制区域内での許可・届出・検査・定期報告等に関する事務	宅地造成及び特定盛土等規制法	特定盛土等規制区域内での許可・届出・検査・定期報告等の受理	申請先が基礎自治体となることで、住民(申請者)の利便性の向上につながる。	-	移譲を受けた市町村が管内の造成計画を事前に把握することで、当該市町村の開発行政その他の行政分野との整合確保などが期待できる。	法	特定盛土等規制区域のある市	特定盛土等規制区域のある町	特定盛土等規制区域のある村	五條市 宇陀市 吉野町 下市町 天川村 東吉野村